

## 次期「えひめ・未来・子育てプラン」の策定方針（案）

### 1 基本的な考え方

原則、現計画を踏襲するが、国の少子化対策への抜本的な取組み強化や愛媛県少子化対策推進条例の制定を踏まえ、結婚支援の強化をはじめ、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を盛り込んだ計画とする。

〔テーマ〕

結婚を希望（のぞ）む人が結婚でき、子どもを持ちたい人が安心して生み育てることができる愛媛づくり

### 2 計画の特徴

（1）複数の計画を一体的に策定する。

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく県行動計画（努力義務）
- ・県少子化対策推進条例に基づく県基本計画（義務）
- ・子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画（義務）
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく県自立促進計画（努力義務）
- ・子どもの貧困対策推進法に基づく県子どもの貧困対策計画（努力義務）

（2）基本理念に、少子化対策として、未婚化・晩婚化等対策を強化していく観点から、現計画の①子どもの視点、②親の視点、③地域の視点に加えて、次代の親となる④「若者の視点」を追加する。

（3）基本目標に、総合的な目標を新たに設定する。

#### ①出生に関する総合的な目標

施策の効果検証や県民の意識醸成の観点から、出生に関する何らかの目標を設定する。

#### ②8つの基本目標

子ども・子育て支援新制度の本格施行を踏まえ、これまでの第3目標に含まれていた新制度関係施策を独立させ、1つ追加した、8つの基本目標とする。

■ 第1目標 「家庭を持つことや子育てに夢」が感じられる えひめづくり

【結婚前後期】

■ 第2目標 「命の誕生」が心から祝福される えひめづくり

【出産・妊娠期】

- 第3目標 「家族・地域の愛情」で育む えひめづくり  
↓ 一部 独立 【乳幼児期】
- 第4目標 「希望する幼児教育や保育」が受けられる えひめづくり  
【就学前後期】
- 第5目標 「健やかな成長・自立」を支援する えひめづくり  
【学童・思春期】
- 第6目標 「子どもに温もりのある暮らし」を保障する えひめづくり  
【子育て全期間】
- 第7目標 「親子に安心な生活環境」を提供する えひめづくり  
【子育て全期間】
- 第8目標 「子育てと仕事の両立」を実現する えひめづくり  
【子育て全期間】

### 3 計画の期間

平成27年度～31年度（5年間）